

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年1月5日

愛媛県立伊予農業高等学校長 福岡 恵里子

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
愛媛県立伊予農業高等学校電話設備機器改修業務
- (2) 業務内容及び数量  
電話設備機器改修業務 一式
- (3) 改修の内容等  
仕様書等による。
- (4) 完了期限  
令和6年3月22日（金）
- (5) 納入場所  
入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から7年度の製造の請負（物品・役務）等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 電気通信に係る建設業許可を有する者であること。
- (4) 電話設備機器改修に当たり、物品の搬入設置、必要な配管配線及び稼働調整を適確に実施できること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先  
愛媛県立伊予農業高等学校 事務室  
〒799-3111 愛媛県伊予市下吾川 1433  
電話番号 089-982-1225
- (2) 入札書の受領期間  
(4)に掲げる日時及び場所に持参、もしくは1月23日(火)午前9時59分までに  
(1)に掲げる場所に提出すること。
- (3) 入札説明書の交付方法  
令和6年1月5日(金)から1月17日(水)までの執務時間中(月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)  
の午前8時20分から午後4時50分までをいう。)に(1)に掲げる場所で交付するほ  
か、愛媛県立伊予農業高等学校ホームページにおいて公表する。
- (4) 開札の日時及び場所  
令和6年1月23日(火) 午前10時00分  
愛媛県立伊予農業高等学校 小会議室  
愛媛県伊予市下吾川 1433

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規  
定による。
- (3) 入札者に要求される事項  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年1月17日(水)午後4時50  
分までに入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。  
なお、当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければな  
らない。  
イ 入札書は封印し、開札に立ち会わなければならない。
- (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履  
行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。